

平成 1 9 年

高 松 市 教 育 委 員 会 1 0 月 定 例 会

会 議 録 ( 抄 本 )

1 0 月 2 5 日 ( 木 ) 開 会

1 0 月 2 5 日 ( 木 ) 閉 会

出席委員			
委員長	幡	慶	一
委員	馬	場	和子
	辻	紘	一
	岡	義	博
教育長	横	田	淳一
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	林	昇	
文化部長	松	木	健吉
教育部次長 社会教育課長事務取扱	久	利	泰夫
教育部次長 学校教育課長事務取扱	上	原	直行
文化部次長 文化振興課長事務取扱	川	崎	正視
文化部次長 中央図書館長事務取扱	中	川	仁
総務課長	川	田	喜義
美術館美術課長	吉	田	往嗣
総務課長補佐	南	岳	志
総務課総務係長	佐	々	木啓明
会議録署名委員	馬場和子		
事務局担当書記	谷本泰洋		

【特記事項】 傍聴人なし

## 議 事 日 程（10月定例会）

日程第1 9月定例会会議録承認について

日程第2 報告事項

- 1 第6回高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会の開催結果について
- 2 高松市文化奨励賞受賞者について
- 3 第1回美術館のあり方検討委員会の開催結果について

日程第3 議案第57号 教育委員会所管事務の移管および事務局組織の見直しについて（回答）

日程第4 その他

【平成19年10月25日（木） 議 事 内 容】

---

午後2時 開会

委員長が、会議録の署名委員に馬場委員を指名。

日程第1 9月定例会会議録承認について

委員長が、9月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 報告事項

報告事項1 「第6回高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会の開催結果について」

学校教育課長から、10月19日に開催された第6回高松市立幼稚園のあり方に関する懇談会の開催結果等について説明。

< 質疑 >

- 委 員 民営化に消極的な意見が多かったということですが、保護者の費用負担の増加や、保育内容が低下するかもしれないということが懸念されているのでしょうか。
- 学校教育課長 私立幼稚園では、それぞれに特色ある保育が実施されていますので、民営化によって、保育内容が低下するということはありませんが、授業料が3倍から4倍となり、入園料も増加しますので、やはり、保護者の方は、費用的な面での心配をされているようです。
- 教 育 長 保育所でも民営化を進めていますが、民営化によって保育所では、子ども一人に対し年間17万2千円ほど経費が安くなりますが、幼稚園の場合は、逆に民営化によって、子ども一人に対する経費が高くなります。民営化によってサービスが向上するのかといえば、それほど大きく変わるとは思えません。すでに民間の幼稚園では、さまざまな特色ある教育に取り組んでいますし、送迎バスなども整備されていますので、経費という面では高くなると思います。高松市内の公私の幼稚園の分布状況を考えてみると、合併前の旧高松市には、旧市内に私立の幼稚園が集中

して、公立の幼稚園の多くは、その周辺部に設置されています。地域的には、今のバランスが、良い状態だと考えています。ですから、それをあえて、公立の幼稚園を民営化するメリットは少ないのではないかと考えています。

- 委員 私立幼稚園では、特色ある取組みをしているので、周りから見れば、輝いて見える部分もあると思いますが、市立の幼稚園でも、先生方が子ども全体を伸ばそうと一所懸命になっていることがよく分かります。公立と私立のどちらが本当に良いのかは分からない部分がありますので、先生方も保護者も反対することと思います。あくまでも公立と私立のバランスが取れているということが前提ですが、公立幼稚園の先生方も実によくやってくれていると思っていますので、民営化には、疑問を感じます。

---

#### 報告事項2 「高松市文化奨励賞受賞者について」

文化振興課長から、平成19年度高松市文化奨励賞の受賞者について説明。

##### <質疑>

- 委員 文化奨励賞の受賞者ということですが、お二人の年齢は、どれくらいでしょうか。
- 文化振興課長 八木さんが51歳、松岡さんが58歳と、文化奨励賞の受賞者としては年齢が高めですが、選考委員会の中では、八木さんは、指導する立場の方としては、年齢はまだ若い方ではないかということと、松岡さんは、地域の中で先進的に取り組まれているということで、年齢は問題ではないという議論がされていました。
- 委員 舞台の裏方を務められている方が受賞されていますが、このような方にスポットを当てることは、とても大事なことで、す、「舞台芸術コース」の講師もされるなど、若い人を育てるということも素晴らしいと思います。また、合併町の方が受賞されたことも良かったと思っています。

---

#### 報告事項3 「第1回美術館のあり方検討委員会の開催結果について」

美術館美術課長から、10月24日に開催された第1回美術館のあり方検討委員会の開

催結果等について説明。

<質疑>

- 委員 市民アンケートを実施するとのことですが、委員に作成してもらった意見書には、その内容が反映されるような形になっているのでしょうか。
- 美術課長 12月中に、アンケートの回収・分析を行い、その結果を来年1月に開催が予定されている第3回委員会までに各委員へ報告します。
- 委員 意見書とは、どのような内容のものと考えているのでしょうか。
- 美術課長 会議の時間が限られていますので、それぞれの検討項目について、会議の中で発言できなかったことを補足する意味で、会議後に意見書を提出していただき、それを集約して、次回の会議に反映させたいと考えています。
- 委員 この委員会は、公開で行われ、傍聴された方も3人いらっしゃるとのことですが、開催の周知は、どのような方法で行われたのでしょうか。
- 美術課長 報道機関に対して、事前に会議の開催を周知しました。会議の日程が確定するのに時間を要しましたので、広報たかまつでの周知には至っていません。
- 委員 この委員会では、傍聴は何人までと規定されているのでしょうか。
- 美術課長 5人までとなっています。
- 文化部長 会議の回数が4回と限られており、会議の時間も限られていますので、委員の方々にできるかぎり意見を出していただくために、第1回から意見書を提出していただくこととしました。提出していただく意見書の様式は、7ページに及び、項目も非常に多岐にわたっています。具体的な内容では、特別展やコレクション展、常設展のあり方など、それぞれに現状と課題があるということについて、一つひとつ項目を立てています。今後のミュージアムショップのあり方や開館時間のあり方、地域との連携など、できるかぎり具体的な意見をいただきたいことから、答えていただきやすいような形のものを作成し、第1回目の意見を集約してまいります。
- 委員 市民アンケートを実施する際、どのような方々に答えていただくかによって結果が変わってくると思いますが、どのように考えているのでしょうか。
- 文化振興課長 まず、コンピューターによる無作為抽出を行い、千人を対象として偏りがないような形で実施し、そのほかに、各施設等の窓口でアンケートを実施する予定です。窓口で行うものは、美術館について関心のある方、広い意味で文化に関心のあ

る方が対象になると考えています。アンケートを集める主体が違うので、それぞれに異なった分析結果が出るのではないかと思います。

- 文化部長 高松市のホームページでも、アンケートを募集するコーナーがありますので、美術館に関するアンケートも掲載します。ただし、これについては、インターネットを使用できる環境にあつて、関心のある方に限られると思いますが、そのような方法でも御意見をいただきたいと考えています。
- 委員 検討事項の中に、「美術館の効率的な運営」ということがありますが、具体的にどのようなことと考えているのでしょうか。
- 美術課長 まず、一点として、行政コストの観点があります。この問題は、入館者数を増加させることで解消されると思います。もう一点は、展覧会ごとに収支バランスを見据えた運営を行うということです。また、現在、平日は午後7時まで開館していますが、午後5時から午後7時までの入館者数は、展覧会によって若干の違いはありますが、2パーセント前後となっています。このように開館時間に関することなども含めて、この委員会で検討していただきたいと考えています。
- 委員 先日、子どもたちが美術館で体験活動をしている姿が報道されていましたが、そのようにテレビで取り上げていただくことで、美術館に対する関心が高まっていけばいいと考えています。その中で気になったことがあるのですが、この活動をされていたのはボランティアの方だと聞きましたが、美術館の職員は関わっていないのでしょうか。
- 美術課長 子どもを対象とした「まるごと探偵クラブ」というものを、現在開催されている「ブルデル展」において実施しました。この活動の中心となっているのは、美術館の学芸員であり、それをサポートするという形で、美術館のボランティアの方々に手伝っていただいています。また、学校と美術館の連携ということから、先生方にも協力してもらっています。今回のような日曜日に行う2時間程度の行事であっても、それを開催するためには、初めの打合せから含めると、5回ほど美術館に集合していただいております。準備をきちんと積み重ねていくことで、このような活動が開催されています。

---

委員長が、日程第3 議案第57号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに

決する。

---

日程第3 議案第57号

議案第57号 「教育委員会所管事務の移管および事務局組織の見直しについて（回答）」

<非公開審議，内容不記載>

---

日程第6 その他

委員から，10月4日，5日に宮崎市で開催された平成19年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の出席結果および会議の内容について報告。

総務課長から，教育委員会会議の公開および公表について説明

午後3時55分 閉会

議決事項

「教育委員会所管事務の移管および事務局組織の見直しについて（回答）」